

令和3年度 第2回三島市行政改革市民懇話会 会議録

- 1 日 時 令和4年3月15日(火) 午前10時00分から午前11時00分
- 2 場 所 市役所大社町別館 防災研修室
- 3 出席者 石田委員、石渡委員、稲田委員(座長)、大槻委員、佐野すみ代委員、宍戸委員
住本委員、中村委員、渡邊委員 (計9名)
- 4 欠席者 佐野功委員、服部委員、堀池委員
- 5 事務局 岩崎政策企画課長、齊藤主幹、田中主査、小松主事
- 6 関係課 飯田企画戦略部長、岩崎企画戦略部参事(広報情報課長扱)、広聴文書課長
人事課長、財政課長、公共財産保全課長
- 7 会議の公開・非公開の別 公開
- 8 傍聴人 0人
- 9 会議の内容

事務局より開会前に配布資料の確認を実施

(1) 開 会

(2) 出席者自己紹介 ※前回欠席者のみ

(3) 会議の公開について

本日の会議への傍聴希望者は無い旨を報告

(4) 議事進行

報 告

ア 補足資料について

(a) 前回会議にて要望のあった追加資料について事務局から報告・説明

(b) 報告についての質疑

なし

議 題

ア パブリックコメントの状況について

(a) 事務局からパブリックコメントの実施結果について報告・説明

概 要

実施期間：令和4年2月1日～3月2日

提出意見：1件

(b) 質疑応答

[委 員] Q1

市単独でのキャッシュレスサービスの導入は具体的にどこかを考えているのか。もしあるのであれば、決済手数料は何%なのか、これから下がる見込みがあるのか。

【 三 島 市 】 A1

現在は市民課での戸籍関係書類の発行手数料や証明書発行手数料のキャッシュレス決済を進めていきたいと考えている。既に導入済みである水道・下水道使用料のキャッシュレス決済については、支払料金によらず1件当たり約60円の手数料が発生している。

各種キャッシュレス決済の導入には決済手数料による財政的な負担が発生するため、市民サービスの向上と手数料の負担割合を予測しながら導入について検討したいと考えている。

〔 委 員 〕 Q2

キャッシュレス決済の手数料は誰が負担するのか。

【 三 島 市 】 A2

決済手数料は市が負担する。

〔 委 員 〕 意見1

最近高齢者の詐欺被害が減少しないと警察から聞いている。クレジットカードやキャッシュレス決済などいろいろなものが使用される中で、個人情報が増えることで詐欺などの犯罪につながるよう、セキュリティ面の整備を同時にしっかりやってほしい。

〔 委 員 〕 Q3

既存のキャッシュレス決済を導入する場合、A社は導入するけれど、B社は入れないなどの判断が公共的な立場からは難しいのではないかと。また、導入後に手数料がかかるようになった場合なども想定していないと、財政を圧迫しかねないと思う。

【 三 島 市 】 A3

業者選定の際には市民サービスの向上の観点を視野に入れながら、手数料等の行政の財政的な負担も考慮し、説明責任が果たせるよう選定したいと考える。

イ 行政改革提言書（案）について

(a) 事務局から提言書（案）について説明

(b) 質疑応答

〔 委 員 〕 Q4

デジタル化の特徴は大量の情報を高速に送ることができ、それにより早い判断、対処ができることだと考える。現在の新型コロナウイルスの急激な感染拡大、或いは災害が発生した場合、デジタル情報による早期の情報収集、的確な処置が重要だと考えるが、それらは「市民の利便性向上、業務運用効率化」に含まれているか。

【 三 島 市 】 A4

含まれている。大量の情報を利用者の方々が情報収集する媒体に向けて効率的に発信していくことを含んだ表現となっているとご理解いただきたい。

〔 委 員 〕 Q5

デジタル化におけるマイナンバーカードの普及率では、現在どのくらいの普及率で、何年後には100%にしますというような文章は入れることができないか。

【 三 島 市 】 A5

三島市の現在の普及率は40%を少し超えた程度である。国では令和4年度末までに100%を目指して取り組みを加速しており、マイナンバーカードに保険証、銀行口座を登録することでマイナポイントが付与されるキャンペーンを6月頃開始する予定である。

一方で、マイナンバーカード単体に焦点を当てた事業計画については、総合計画をはじめとした個別の計画に沿って実施しており、今回の提言書については総括的な内容の目標で

あることをご理解いただきたい。

〔 委 員 〕 Q6

テレワークの実施について、個票では数を評価対象としており市内の環境や受け入れ状況についての取組が記載されていないが、それらについてはどのようなことが検討されているのか。また、職員の専門性は重要ではあるが、職員が創造的に業務を行い市のために活躍できる環境を作るような、意識の部分について文章からは読み取れないが、どのように考えているか。

【 三 島 市 】 A6

1 点目のご指摘については、個票では実施者数を指標としており、記載されていないが、テレワーク実施者には必要な機器の貸与や、必ずしも自宅でなく、サテライトオフィスのような働き方を念頭に置く中で、まずは試行実施を踏まえて、意見を収集し、プロジェクト委員会の中で環境や機器などの検討を重ねていきたいと考えている。

2 点目については、職員の専門性を高める部分を強調しているが、業務に対する意欲も変わらずに求めていきたいと考えている。これらも含めて専門性であるをご理解いただきたい。

〔 委 員 〕 Q7

職員の働き方改革の推進及び資質向上に記載されている「雇用形態に拘わらず」という文言について、おそらく正規職員と非正規職員のことを指していると考えられるが、正規非正規問わず高い専門性を身に着けるために研修に参加できるというメッセージであればよいと考えるが、一方で非正規職員に正規と同様の高度な業務を求めるようなメッセージになりかねないのではないかと。前向きなメッセージとするのであれば、研修の機会の平等などのより直接的な表現が望ましいのではないかと。

【 三 島 市 】 A7

委員が先に述べられた前向きなメッセージとして記載している。表現を改めたいと考える。

〈 座 長 〉

本日の意見を踏まえて後日市長に懇話会としての提言書を提出する。

提言書修正案の作成は私と事務局に一任していただきたい。

ウ 今後の予定について

今後の予定について事務局から説明

閉 会